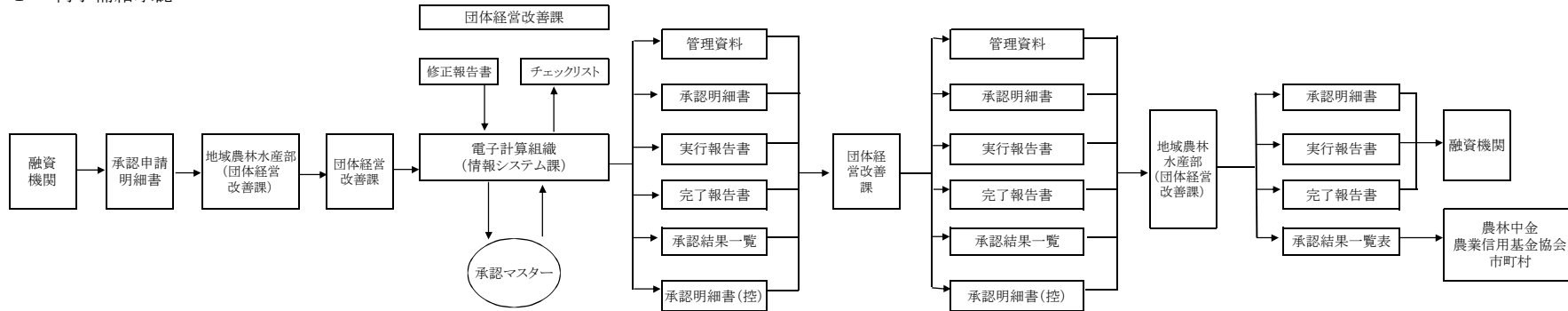
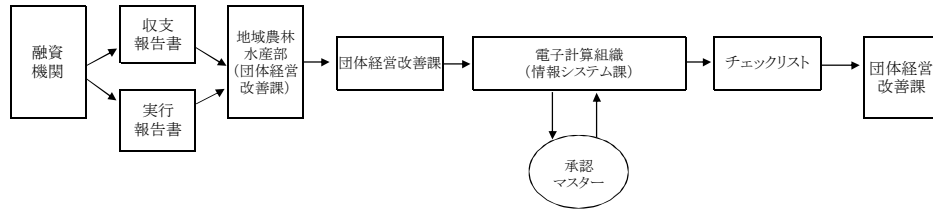


# 別紙1 システムの概要

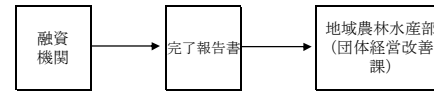
## 1 利子補給承認



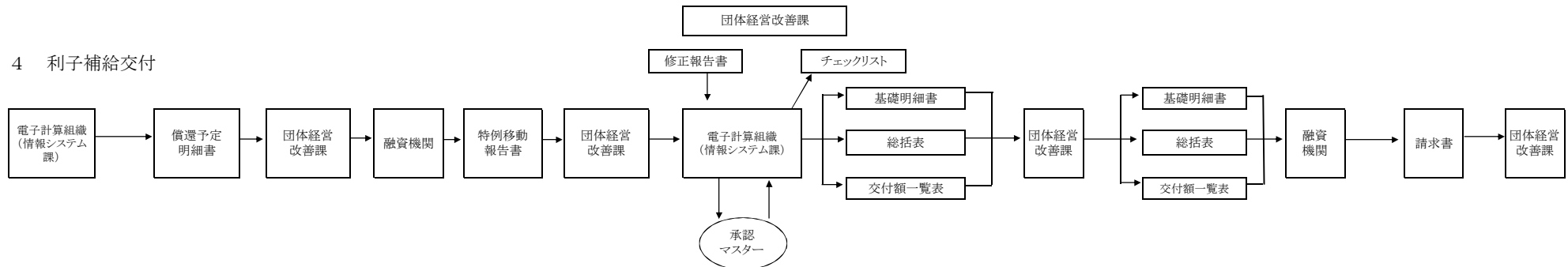
## 2 承認事項の修正及び変更、貸付実行



## 3 完了報告書



## 4 利子補給交付



## 別紙2 農業近代化資金報告書記入要領

### I 報告書記入上の一般的注意事項

- 1 報告書は、利子補給の承認関係、利子補給金の計算及び各種管理資料を作成する際の重要な基礎資料となるものであるから、判読しやすいよう「かい書」で正確・丁寧に記入すること。
- 2 記入に当たっては、黒色のボールペン等を使用し、文字等は各項目欄の下段に記入すること。
- 3 原則として、漢字等文字は左詰めで、コード等数字は右詰めで記入すること。また、セット資金等で下段に同一のデータが続く場合であっても、特に指示がない限り記入を省略しないこと。
- 4 コードは、別表の農業近代化資金関係コード表（以下「コード表」という。）に基づき、正確に記入すること。この際「<sup>ゼロ</sup>0」は省略しないこと。

《記入例》

(正)

融資機関コード							
融資機関				支店支所			
2	3	4	5	6	7	8	
0	1	1	7	0	1	0	

(誤)

融資機関コード							
融資機関				支店支所			
2	3	4	5	6	7	8	
	1	1	7		1	0	

- 5 文字等を訂正する場合、当該等の文字等を全て二重線で抹消の上、上段に訂正後の文字等を記入すること。

《記入例》

(正)

借入者名（漢字）											
42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
青		森				二			郎		
<del>青</del>		<del>森</del>				<del>次</del>			<del>郎</del>		

(誤)

借入者名（漢字）											
42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
						二			郎		
青		森				<del>次</del>			<del>郎</del>		

- 6 小計及び合計欄がある場合、担当者名及び押印欄がある場合は、記入・押印漏れがないよう留意すること。

### II 利子補給承認事務関係

#### 第1 利子補給承認申請明細書の記入方法

##### 1 事務所コード（1桁）

当該申請に係る利子補給承認事務を所管する地域農林水産部等の事務所コードを記入する。

##### 2 融資機関コード（2～8桁）

融資機関・支店支所コードを7桁で記入する。「<sup>ゼロ</sup>0」は絶対省略しないこと。

##### 3 区分コード

既定値のため記入不要（印刷済）。

#### 4 承認年月日（10～16桁）

地域農林水産部又は団体経営改善課で記入するので、融資機関は記入しないこと。

- (1) 年号は印刷済のため記入不要。（年号をローマ字表記したときの頭文字）
- (2) 承認年度は、利子補給承認する月の属する行政年度を記入する。（行政年度が平成11年度の場合、平成11年4月から平成12年3月までである。）
- (3) 承認月日は、利子補給承認が適当であると決定した月日を記入する。なお、1～9は、01～09と記入する。

#### 5 承認番号（17～21桁）

番号は、地域農林水産部又は、団体経営改善課で記入するので、融資機関はセットコード判定コードのみ記入すること。

- (1) 承認年度ごとに「0001」から順次設定し、記入する。「0」は絶対省略しないこと。なお、セット資金の場合は、セットの合計とセットの内訳の承認番号は同一承認番号とすること。
- (2) セット判定コードは次により記入すること。
  - ア 単体申請の場合は、「0」を記入すること。
  - イ セット資金の申請の場合は、セットの合計は「1」、セットの内訳は「2」～「9」を記入する。

#### 6 借入者名（カナ）（22～41桁）

- (1) 借入者の氏名を、カタカナ及び「略称コード」を使って記入する。なお、借入者が法人又は団体の場合は、「法人又は団体の名称」及び「代表者名」等を記入する。
- (2) 「姓」と「名」の間は1文字分空けて記入する。また、濁点「・」、半濁点「゜」は1文字として記入する。
- (3) 20字を超える場合は、借入者が判別できる程度に省略して記入すること。
- (4) 連帯債務者がいる場合は、「\*」を付して人数を記入すること。
- (5) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 7 借入者名（漢字）（42～71桁）

- (1) 借入者の氏名を漢字等で記入する。カナ氏名と同様、借入者が法人又は団体の場合は、「法人又は団体の名称」及び「代表者氏名」等を記入する。
- (2) 「姓」と「名」の間は1文字分空けて記入する。
- (3) 15字を超える場合は、借入者が判別できる程度に省略して記入すること。
- (4) セットの資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。



借入者の正式な名称  
青森農業協同組合  
代表理事組合長 鈴木  
二郎

青	森	農	協	代	表	理	事	組	合	長	鈴	木	二	郎
青	森	農	業	協	同	組	合				鈴	木	二	郎

の

場合

又は

8 市町村コード（72～74桁）

- (1) 上段には借入者の現住所の存する市町村名を記入し、下段には市町村コードを記入する。
- (2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

9 借入者コード（75～76桁）

- (1) 該当する借入者コードを記入する。
- (2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

10 施設別コード（77～90桁）

上段には、資金種類名・規模等（例①：メーカー名、〇〇型トラクター〇〇PS、1台。例②：農舎2階建、延べ〇〇〇㎡、1棟）を記入し、下段にはそれぞれの項目に該当するコードを記入する。

(1) 施設コードは次により記入する。

- ア 個人施設（個人）：借入者が農業を営む農業者の場合をいう。
- イ 個人施設（協業）：借入者が農業を営む法人及び農業を営む農業者で組織する団体の場合をいう。
- ウ 共同利用施設：借入者が農業を営まない法人及び団体の場合をいう。

(2) 使途コードは次により記入する。「<sup>ゼロ</sup>0」は絶対省略しないこと。

- ア 一般：下記以外のものをいう。
- イ 小土地改良：4号資金及びセット資金のうち4号資金部分をいう。
- ウ 環境整備：6号資金及びセット資金のうち6号資金部分をいう。
- エ 認定農業者向け資金：農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項に規定する農業経営改善計画（酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）第2条の5に規定する経営改善計画又は果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）第3条第1項に規定する果樹園経営計画を含む。）の認定を受けた者に対する資金をいう。

(3) 部門コードは、当該資金で取得する施設・機械の利用に係る作目（米作、畑作、果樹、畜産、その他）のコードを記入する。なお、トラクター等2部門以上にわたって利用される場合は、この主たる利用に係る部門のコードを記入する。

《例示》 田植機：米作

ながいも堀取機：畑作

スピードスプレー：果樹

葉たばこ乾燥施設：その他（工芸作物）

(4) 数量は次により記入する。

ア 1号、6号及び7号資金の施設関係は棟数等を記入する。

イ 1号資金（機械関係）は台数を記入する。ただし、コンテナについては百箱単位とする。

ウ 3号資金の家畜関係は頭羽数を記入する。ただし鶏については千羽単位とする。

エ 2号、4号、5号及びその他資金で上記以外のものについては「1」を記入する。

オ セット資金の場合、セットの合計については「1」を記入し、セットの内訳にはそれぞれ上記ア～エにより記入する。

(5) 資金種類コードは次により記入する。

ア 当該資金で取得する施設・機械等の該当する資金種類コードを6桁で記入する。「0」は絶対省略しないこと。

イ セット資金の場合、セットの合計については「099999」を記入し、セットの内訳には該当するコードを記入する。

《施設別コードの記入例》

施設は個人施設  
用途は一般  
部門は畑作  
融資対象物は乗用型トラクター45馬力

施設別コード														
施設	用途				部門	数量			資金種類コード					
	77	78	79	80		81	82	83	84	号		品名コード		
	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
	メーカー名 乗用型トラクター 45 P S 1台													
	1	0	1	0	2			1	0	2	0	1	1	1

11 総事業費（22～28桁）

(1) 融資対象事業に要する総事業費（補助金額を含む）を千円単位（千円未満切り捨て）で記入する。

(2) セット資金の場合、セットの合計は、セットの内訳を合算した額と同額にならなければならない。

12 補助金額（29～35桁）

(1) 融資対象事業が補助事業に係る場合（補助残融資）にのみ千円単位（千円未満切り捨て）で記入する。

(2) セット資金の場合、セットの合計についてのみ記入し、セットの内訳には記入しない。

13 貸付予定額（36～42桁）

(1) 貸付予定額を1万円単位（1万円未満切り捨て）で記入する。

(2) セット資金の場合、セットの合計は、セットの内訳を合算した額と同額にならなければならない。

14 融資率（43～45桁）

(1) 事務取扱要領第27条に定められた融資率の上限を記入する。

(2) セットの資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

《例示》 一般の場合は「80」を記入。

認定農業者向け資金の場合は「100」を記入。

15 既融資残高（46～52桁）

- (1) 借入者が既に農業近代化資金の融資を受け、現在もその残高がある場合にのみ千円単位で記入する。
- (2) セット資金の場合、セットの合計についてのみ記入し、セットの内訳には記入しない。

《総事業費等の記入例》

使途が一般で、補助残融資（総事業費 6.825 千円、補助金（補助率 1/3）2.270 千円）、既融資残高 1.200 千円の場合

$$\frac{\text{総事業費} - \text{補助金額}}{\text{融資率}} = \frac{(6.825 \text{ 千円} - 2.270 \text{ 千円})}{80\%} = 3.644 \text{ 千円} \approx 3.640 \text{ 千円}$$

総事業費 (千円)						補助金額 (千円)						貸付予定額 (千円)						融資率 (%)			既融資残高 (千円)										
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
			6	8	2	5				2	2	7	0				3	6	4	0			8	0				1	2	0	0

16 償還（53～58桁）

- (1) 開始年は、約定償還が開始する年（第1回目）を年号及び暦年で記入する。据置年は含めない。
- (2) 終了年は、約定償還が終了する年を年号及び暦年で記入する。
- (3) 約定償還日が12月20日の場合と2月20日の場合では、開始年（起点）及び終了年が異なるので注意すること。

償還開始及び終了年の記入例》

例①：貸付予定額が 3.640 千円、貸付実行予定日 第1回目 年 7 月 15 日、均等償還（据置1年）で約定償還日が 12月20日 の場合

償 還					
開始年			終了年		
年号	年	年号	年	年号	年
53	54	55	56	57	58
H	1	2	H	1	7

償還年（暦年）	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
約定償還額	千円 0	千円 610	千円 606	千円 606	千円 606	千円 606	千円 606

例②：貸付予定額が 3.640 千円、貸付実行予定日 第1回目 年 7 月 15 日、均等償還（据置1年）で約定償還日が 2月20日の場合

償 還					
開始年			終了年		
年号	年	年号	年	年号	年
53	54	55	56	57	58
H	1	3	H	1	8

償還年（暦年）	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
約定償還日	千円 0	千円 610	千円 606	千円 606	千円 606	千円 606	千円 606

17 約定月（59～60桁）

(1) 約定償還する月（12月又は2月）を記入する。なお2月は「02」と記入する。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 18 償還計画（61～72桁）

(1) 約定償還額を千円単位で記入する。

(2) 貸付予定額を償還年数（据置は含めない。）で除し、千円未満の端数が生ずる場合は、端数を第1回の償還金額に加算し、第2回以降は均等償還となるよう調整する。

(3) セット資金の場合、セットの合計は、セットの内訳を合算した額と同額にならなければならない。

《償還計画の記入例》

償 還 計 画											
第1回（千円）						第2回以降（千円）					
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
			6	1	0				6	1	0

貸付予定額が 3.640 千円

償還期限 7 年（うち措置 1 年）の場合

$3.640 \text{ 千円} \div 6 \text{ 年} = 606 \text{ 千円}$  余り 4 千円

第 1 回 目  $606 \text{ 千円} + 4 \text{ 千円} = 610 \text{ 千円}$

第 2 回目以降 606 千円

#### 19 貸付実行予定日（73～79桁）

(1) 貸付実行する予定年月日を記入する。ただし、「日」については、印刷済であるから原則記入不要。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 20 協会保証コード（80桁）

(1) 基金協会の債務保証の有無について該当コードを記入する。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 21 保証人・担保コード（81桁）

(1) 保証人・担保の状況について該当コードを記入する。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 22 特認コード（82桁）

(1) 知事特認等特別承認の有無について該当コードを記入する。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 23 補助残コード（83桁）

(1) 融資対象事業が補助事業に係る場合（補助残融資）にのみ該当コードを記入する。単独融資の場合は、空欄のままとする。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 24 転貸コード（84桁）

(1) 貸付原資の調達状況について該当コードを記入する。

(2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

#### 25 新規・更新別コード（85桁）



- (1) 当該申請に係る融資対象物の導入について、該当コードを記入する。
- (2) セット資金の場合、セットの内訳については記入を省略しても差し支えない。

26 利子補給率（86～92 桁）

地域農林水産部又は団体経営改善課で記入するので、融資機関は記入しないこと。

- (1) 一般とは県の利子補給率のことであり、利子は利子補給承認が適当であると決定した日現在の利子補給率を記入する。
- (2) 上乘とは県単事業により上乘せ利子助成措置が講じられた場合の利子補給率のことである。現在は上乘を行っていないので「0. 00」と記入する。
- (3) コード（利子補給上乘コード）とは上乘する場合の該当事業コードの事であり、現在は上乘を行っていないので空欄のままとする。
- (4) セット資金で、内訳の利子補給率が同一な場合、セットの合計及びセットの内訳についてそれぞれ該当する利子補給率を必ず記入すること。また、内訳の利子補給率が異なる場合は、セットの内訳についてのみ該当する利子補給率を記入し、セットの合計には利子補給率を記入しないこと。

《利子補給率の記入例》

利 子 補 給 率						
一 般 (%)			上 乗 (%)			コ ー ド
86	87	88	89	90	91	92
1	2	5	0	0	0	

一般：1.25%  
 上乘：なし の場合

27 経営規模、収入等

- (1) 借入者の経営規模、収入等を記入する。
- (2) 利子補給承認状況調査の資料となるので必ず記入する。

28 備考

- (1) 補助残融資の場合は補助事業名を記入する。
- (2) 認定農業者向け資金に係る利子補給承認申請の場合は「認定農業者向け」と記入する。

第2 データ修正報告書の記入方法

1 注 意 事 項

- (1) データを修正する場合、キーコード（1～19 桁）は必ず記入し、その他の項目については修正すべき項目のみを記入する。なお区分については次のとおりにする。
  - ア 通常の修正の場合は「2」を記入（印刷済）する。
  - イ 貸付未実行と報告した案件に対して、その後貸付実行した場合は「3」を記入する。
  - ウ 災害等による条件緩和の場合は「4」を記入する。
  - エ 削除の場合は「5」を記入する。

《記入例》

事務所	融資機関コード									
	融資機関				支店支所					
1	2	3	4	5	6	7	8			
1	0	1	1	7	0	1	0			
区分	承認番号									
	年号	年度		月		番号			セット	
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2	H	1	1	0	8	0	0	0	2	0

事務所コード、融資機関コード及び承認番号は利子補給承認明細書に記載されているコード及び番号を正確に転記する。

キーコード

- (2) セット資金の場合、セットの合計及びセットの内訳の両方を修正する。
- (3) 修正は次の項目単位とする。

- ア 借入者名 (カナ)
- イ 借入者名 (漢字)
- ウ 市町村コード
- エ 施設コード
- オ 使途コード
- カ 部門コード
- キ 数量
- ク 資金種類コード

(正)

資金種類コード					
号			品名コード		
83	84	85	86	87	88
0	2	0	1	1	1

(誤)

資金種類コード					
号			品名コード		
83	84	85	86	87	88
		0	1	1	1

- ケ 総事業費
- コ 補助金額
- サ 貸付額
- シ 融資率

ス 既融資残高

セ 償還

(正)

(正)

償 還					
開始年			終了年		
年号	年		年号	年	
51	52	53	54	55	56 (誤)
H	1	3	H	1	8

(誤)

償 還					
開始年			終了年		
年号	年		年号	年	
51	52	53	54	55	56
H	1	3			

ソ 約定月

タ 償還計画

(正)

償 還 計 画											
第1回 (千円)						第2回以降 (千円)					
59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
			6	1	0				6	0	6

償 還 計 画											
第1回 (千円)						第2回以降 (千円)					
59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
			6	1	0						

チ 貸付実行日

貸 付 実 行 日							
年号	年		月		日		
71	72	73	74	75	76	77	
H	1	1	0	7	1	5	

貸 付 実 行 日							
年号	年		月		日		
71	72	73	74	75	76	77	
			0	7			

ツ 協会保証コード

テ 保証人・担保コード

ト 特認コード

(正)

(誤)

ナ 補助残コード

ニ 新規・更新別コード

ヌ 利子補給率

利 子 補 給 率							
一 般 (%)			上 乗 (%)			コ ー ド	
86	87	88	89	90	91	92	
1	2	5	0	0	0		

利 子 補 給 率							
一 般 (%)			上 乗 (%)			コ ー ド	
86	87	88	89	90	91	92	
1	2	5					

(4) 次の項目について修正する場合は、相互に関連がある他の項目についても修正が必要かどうか検討の上修正を行う。

ア 借入者名……………借入者コード、施設コード、使途コード、利子補給率等

イ 資金種類コード……部門コード

- ウ 総事業費……………貸付額
- エ 補助金額……………補助残コード
- オ 貸付額……………償還、約定月、償還計画
- カ 貸付実行日……………利子補給率

2 主な処理の記入例

(1) 事例1：減額貸付けする場合

当初承認条件（平成11年4月承認）が、貸付予定額6,000千円、償還期限7年（うち措置1年）、約定償還日12月20日の案件について、貸付額を5,500千円に減額して貸付けする。

《記入例》

貸付額 (千円)								償還		償還計画																
								開始年		終了年		約定月		第1回(千円)					第2回以降(千円)							
34	35	36	37	38	39	40	年号	年	年号	年	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70		
				5	5	0	0	H	1	2	H	1	7	1	2			9	2	0				9	1	6

(2) 事例2：条件緩和の場合

当初承認条件（平成9年4月承認で2号資金）が、貸付額5,000千円、償還期限7年（うち措置1年）、約定償還日が12月20日の案件について、災害により平成11年に措置を設定する。

《償還計画及び償還額算出方法》

現在の残高(4,165千円)を、変更後の返還年数(4年)で除し、千円未満の端数が生ずる場合は、端数を初回の償還金額に加算し、以降は平均償還となるように調整する。

条件変更後の償還期限及び措置期限は、ともに法定期限を越えないようにする。

	9年	10年	11年	12年	2段目	4年	15年
当初	0	835	833	833	833	833	833
条件変更後	0	835	0	1,042	1,041	1,041	1,041
	措置	(済)	措置				

《記入例》

事務所	融資機関コード							
	融資機関				支店支所			
1	2	3	4	5	6	7	8	
1	0	1	1	7	0	1	0	

区分	承認番号									償還						償還計画															
	年号			年度			月			番号			セット			開始年			終了年			第1回(千円)					第2回以降(千円)				
	年号	年度	月	番号	セット	年号	年	年号	年	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70										
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	51	52	53	54	55	56															

4																																	
2	H	0	9	0	4	0	0	0	2	0		H	1	2	H	1	5							1	0	4	2			1	0	4	1

区分は必ず「4」に修正すること

(3) 事例3：貸付実行予定日又は貸付実行日を修正する場合

単なる記入ミス等により誤ったデータを登録し、これを修正する場合、区分「2」のままで正しい貸付実行予定日又は貸付実行日を記入する。

(4) 事例4：貸付未実行と報告した案件に対してその後貸付実行した場合

平成11年5月承認（<sup>2</sup> 2段目 利子補給率 1.20%）の案件について、貸付未実行と報告したが、平成11年8月18日に貸付実行（実行時の利子補給率 1.10%）した場合。

《記入例》

事務所	融資機関コード																							
	融資機関				支店支所																			
1	2	3	4	5	6	7	8																	
↑																								
1	0	1	1	7	0	1	0																	
区分	承認番号									貸付実行日							利子補給率							
	年号	年度			月	番号				セット	年号	年	月	日	一般 (%)			上乘 (%)			コード			
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	71	72	73	74	75	76	77	84	85	86	87	88	89	90
3																								
2	H	1	1	0	5	0	0	0	2	0	H	1	1	0	8	1	8	1	1	0	0	0	0	

区分は、必ず「3」に修正すること 1件目の欄で貸付実行日又は利子補給率を修正した上で、

(5) 事例5：貸付未実行と報告し 1件目の欄で貸付実行日又は利子補給率を修正した上で、

2段目 頁目も同時に修正する必要がある場合

に修正する必要がある場合

平成11年4月承認（<sup>2</sup> 2段目 利子補給率 1.20%）の補助残融資の案件について、貸付未実行と報告したが、平成11年10月18日に貸付実行（実行時の利子補給率 1.10%）した。

また、入札により事業費が 5.000 千円から 4.950 千円に減額になった。

《記入例》

事務所	融資機関コード																							
	融資機関				支店支所																			
1	2	3	4	5	6	7	8																	
↑																								
1	3	0	0	2	0	0	1																	
区分	承認番号									貸付実行日							利子補給率							
	年号	年度			月	番号				セット	年号	年	月	日	一般 (%)			上乘 (%)			コード			
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	71	72	73	74	75	76	77	84	85	86	87	88	89	90
3																								

1件目に記入

号	H	1	1	0	4	0	0	0	1	0	H	1	1	1	0	1	8	1	1	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

区分	承認番号									
	年号	年度		月		番号				セット
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
2	H	1	1	0	4	0	0	0	1	0

総事業費 (千円)						
20	21	22	23	24	25	26
			4	9	5	0

1 件目（貸付実行日、利子補給率の修正）の区分は、必ず「3」に修正すること。



} 2 件目  
に記入

### Ⅲ 利子補給金交付事務関係

#### 第1 貸付実行報告書の記入方法

- 1 承認明細書の内容どおり貸付実行した場合は

「備考」欄に朱書きで「実行」と記入し、他の項目は記入しない。

- 2 承認明細書と異なった内容で貸付実行等した場合

- (1) 貸付実行日のみ異なる場合

「備考」欄に朱書きで「実行」と記入し、貸付実行日を朱書きの二重線で抹消の上、上部に朱書きで正しい貸付実行日を記入する。

《記入例》

27 <-----> 33			
貸付実行日			備考
H 1 1	0 5	1 8	実 行
<del>H 1 1</del>	<del>5</del>	<del>1 5</del>	

- (2) 利子補給率及び貸付実行日が異なる場合

「備考」欄に朱書きで「実行」と記入し、利子補給率及び貸付実行日を朱書きの二重線で抹消の上、上部に朱書きで正しい利子補給率及び貸付実行日を記入する。

《記入例》

19 <-----> 26			27 <-----> 33			
利子補給率			貸付実行日		備考	
一般	上乘					
0. 8 5	0. 0 0		H 1 1	0 5	1 8	実 行
<del>0. 9 0</del>	<del>0. 0 0</del>		<del>H 1 1</del>	<del>5</del>	<del>1 5</del>	

- (3) 貸付未実行の場合

「備考」欄に朱書きで「未」と記入し、貸付実行日を朱書きの二重線で抹消の上、上部に朱書きで「9 9 9 9 9 9」と記入する。

《記入例》

27 <-----> 33			
貸付実行日			備考
9 9 9	9 9	9 9	未
<del>H 1 1</del>	<del>5</del>	<del>1 5</del>	

(4) 借入辞退の場合

「備考」欄に朱書きで「辞退」と記入し、貸付実行日を朱書きの二重線で抹消の上、上部に朱書きで「0000000」を記入する。

《記入例》

27 <—————> 33			
貸付実行日			備考
000	00	00	辞 退
<del>H111</del>	<del>5</del>	<del>15</del>	

(5) 貸付実行日及び利子補給率以外の修正が必要な場合

「貸付実行日」及び「利子補給率」以外の項目を修正する必要がある場合は、別途、修正報告書により行なう。

## 第2 事業完了報告書の記入方法

- 1 事業が完了したものについては、「備考」欄に朱書きで「完了」と記入し、「事業完了日」欄には当該事業完了日を記入する。
- 2 「事業完了日」以外の項目を修正する場合は、別途、修正報告書により行う。

## 第3 特例移動報告書等の記入方法

### 1 注 意 事 項

(1) 各期に農業近代化資金の融資残高（延滞を除く。）を有する融資機関は、それぞれの期における残高の移動状況を「農業近代化資金残高確認書」及び「農業近代化資金特例移動報告書」等により、次表の期日までに団体経営改善課長に報告すること。

なお、特例移動報告書等は、団体経営改善課長から送付された農業近代化資金償還予定明細書に出力された支店・支所毎に作成し、また、特例移動（約定と異なる償還等があった場合）の有無にかかわらず、必ず提出すること。（特例移動がない場合は、1～13桁のみ記入し、提出する。）

区 分		提出期限
上期	1月1日から6月30日までの期間に約定と異なる償還等があった場合	7月10日
下期	7月1日から12月30日までの期間に約定と異なる償還等があった場合	1月10日

(2) 特例移動報告書は、利子補給計算のための重要な基礎資料となることから、正確・丁寧に記入すること。

(3) 特例移動（約定と異なる償還等）とは、次のとおりとする。

ア 予定明細書に出力された約定償還額の全部又は一部を約定償還日以前に償還した場合



- イ 約定償還日に、予定明細書に出力された約定償還額以上の償還をした場合
- ウ 予定明細書に約定償還額は出力されていないが、元金の全部又は一部を償還した場合
- エ 完了確認・制度運用調査等で指摘され、指示により繰上償還をした場合
- オ 県から利子補給停止の措置等を講じられ、約定残高の全部又は一部につき繰上償還を指示された場合
- カ 繰上償還等の報告漏れ等による利子補給金の過大支出を防止するため、県から残高を除去するよう指示された場合
- キ 補助金の増額等により、融資率超過額分を繰上償還した場合
- ク 事業費の減額等により、融資率超過額分を繰上償還した場合
- ケ 各期末現在において、予定明細書に出力された約定償還額の全部又は一部を延滞している場合
- コ 各期末現在において、予定明細書に約定償還額は出力されていないが、前期末までの約定償還元金の全部又は一部を延滞している場合
- サ その他約定と異なる償還等があった場合

(4) 繰上償還の充当区分は次のとおりにする。

- ア 借入者から任意の繰上償還があった場合は、原則として償還年の最初の方から充当する。
- イ 借入者から任意の繰上償還以外の償還（前期（3）のエ、オ、カ、キ及びクの場合をいう。）があった場合は、最終年から充当する。

(5) セット資金に係る特例移動がある場合は、セットの内訳毎に記入し、報告すること。

なお、セット資金で前期（4）のイにより最終年から充当する場合は、セットの内訳全ての最終償還年が一致するよう調整の上、記入すること。

## 2 特例移動報告書の記入方法

(1) 特例移動報告の対象年及び対象期（1～4桁）

特殊移動報告の対象が〇〇年の〇〇期か、年（年号を含む。）とコードで記入する。なお、対象期のコードは、上期の場合は「1」、下期の場合は「2」を記入する。

(2) 区分（5桁）

特例移動の有無をコードで記入する。特例移動がある場合は「1」、特例移動がない場合は「2」を記入する。

(3) 事務所コード（6桁）

利子補給承認事務を所管する地域農林水産部等の事務所コードを記入する。

(4) 融資機関コード（7～13桁）

融資機関・支店支所コードを7桁で記入する。

(5) 承認番号及び氏名 (14～32 桁)

特例移動のあった案件の承認番号及び氏名を予定明細書から転記する。

(6) 当期約定分

特例移動報告の対象となっている期に約定償還日が存在し、かつ予定明細書に出力された約定償還額に対して繰上償還又は延滞がある場合にのみ記入する。予定明細書のとおり償還された場合、記入は不要である。

ア 繰上償還その 1、その 2 (24～43 桁)

予定明細書に出力された約定償還額の全部又は一部に対して、約定償還日以前に償還があった場合、償還があった月日及び金額を記入する。

ただし、繰上償還が複数回に分割されて行われた場合は、早いものから順次「その 1」「その 2」に記入し、3 回以上に分割して繰上償還が行われた場合、1 回目は「その 1」に記入し、「その 2」には 2 回目以降合算した金額及び最終の繰上償還月日を記入する。

イ 当期約定分延滞額 (44～50 桁)

当期末現在において、予定明細書に出力された約定償還額の全部又は一部を延滞している場合、延滞している金額を記入する。

なお、約定償還日には延滞していたが、当該期末までに延滞を解消した場合は、約定償還したもものとして取り扱うので記入は不要である。

(7) 当期外約定分

特定移動報告の対象となっている期に、当期約定分以外の償還があった場合にのみ記入する。

なお、繰上償還の充当区分については、前期 1 の (4) のとおりとする。

ア 繰上償還その 1、その 2 (51～70 桁)

(ア) 約定償還日が存在しない場合又は約定償還日が存在したとしても約定償還額が出力されていない場合において、元金の全部又は一部を償還した場合、償還があった月日及び金額を入力する。

(イ) 約定償還日に、予定明細書に出力された約定償還額以上の償還をした場合、償還があった月日及び約定償還額を超える分の金額を記入する。

(ウ) 繰上償還が複数回に分割されて行われた場合は、前記 (6) のアのただし書きの取扱いに準ずるものとする。

イ 繰上理由 (71 桁)

当期外約定分の繰上償還があった場合のみ、コード表の「繰上理由コード」から記入する。

(8) 延滞元金合計額 (72～78 桁)

特定移動報告書の対象となっている期の、当該期末現在での延滞元金の総額 (当期約定分を延滞

している場合にはその額を含む。)を記入する。

なお、記入に当たっては、予定明細書に出力されている案件（約定償還の最終期限を経過していないもの）で延滞している場合のみ記入する。

(9) 区分 (79 桁)

既定値のため記入不要 (印刷済)。

3 農業近代化資金融資機関保有延滞分報告書の記入方法

予定明細書に出力されない案件（約定償還の最終期限を経過したもの）で、融資機関に借入残高（延滞）がある場合、様式第 10 号により、借入者名、延滞元金額、協会保証の有無を報告すること。

4 残高試算表又はこれに代わるもの

- (1) 農業系統の場合：農業近代化資金の残高が明示された残高試算表、残高試算表附属計表（月報）、貸出金分析表 1、貸出金分析表 4、貸出金残高管理表、残高証明書等のうちいずれか一つ
- (2) 銀行・信用金庫の場合：農業近代化資金の残高が明示された残高試算表又は残高証明書

5 農業近代化資金残高確認書の記入方法

(1) 償還予定明細書合計残高 (A)

予定明細書に出力されている当該期末融資残高の合計額をそのまま転記する。

(2) 融資機関試算表残高 (B)

当該期末現在における融資機関の実際の融資残高（試算表等で確認）をそのまま記入する。

(3) 当期外繰上償還合計額 (C)

特例移動報告書に記入した当期外繰上償還額の合計額を記入する。

(4) 延滞元金合計額 (D)

特例移動報告書に記入した延滞元金合計額の合計額を記入する。

(5) 融資機関保有延滞分合計額 (E)

保有延滞分報告書に記入した延滞元金の合計額を記入する。

(6) 備考

通常の場合、上記(1)～(5)の金額に間違いがない場合、必ず次の図式と一致することとなる。

ただし、例外として未実行と報告した案件に貸付実行した、貸付遅延、条件緩和、借入辞退等の特殊な場合にあつては一致しないことがあり得る。その場合、原因を解明し、一致しない理由を具体的に記入する。

《確認のための図式》

$$\left( \begin{array}{c} \text{償還予定明細書} \\ \text{合計残高} \\ \text{(A)} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{融資機関} \\ \text{試算表残高} \\ \text{(B)} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当期外繰上償還} \\ \text{合計額} \\ \text{(C)} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{延滞元金} \\ \text{合計額} \\ \text{(D)} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{融資機関保有} \\ \text{延滞分合計額} \\ \text{(E)} \end{array} \right)$$

## 6 具体的な記入例

全体の設定：特例移動報告の対象を平成11年下期分（H11.7.1～H11.12.31）とする。

融資機関を青森銀行エルムの街支店とする。

### (1) 当期に約定償還日がある場合

借入者：津軽太郎（承認番号：H09-07-0009-0）

約定償還日：12月20日 約定償還額：300千円

期首融資残高：900千円

#### 【任意の繰上償還等の場合】

- ・事例1：12月20日に300千円償還。
- ・事例2：12月25日に300千円償還。
- ・事例3：10月30日に300千円償還。
- ・事例4：10月30日に100千円、12月20日に200千円償還。
- ・事例5：10月30日に100千円、11月15日に100千円、12月1日に100千円償還。
- ・事例6：10月30日に100千円、12月20日に100千円、12月28日に100千円償還。
- ・事例7：10月30日に900千円償還。
- ・事例8：12月25日に900千円償還。
- ・事例9：12月20日が日曜日だったので、翌21日に900千円償還。
- ・事例10：10月30日に100千円だけ償還し、12月31日までに残りの償還がなかった。
- ・事例11：12月31日までに全く償還がなかった。
- ・事例12：12月25日までに200千円だけ償還。
- ・事例13：期首に延滞が300千円あり、かつ12月31日までに延滞分並びに当期約定償還分について全く償還がなかった。

#### 【任意以外の繰上償還の場合】

- ・事例14：調査等の指示で150千円、約定償還分と併せて450千円を12月20日に償還。
- ・事例15：調査等の指示で300千円を12月20日に償還、約定償還分については全額延滞。
- ・事例16：調査等の指示で約定償還分を10月30日に、150千円を12月20日に償還。
- ・事例17：10月30日付けで利子補給停止の指示を受け、12月20日に全額償還。
- ・事例18：過大貸付が判明し、10月1日に100千円償還。なお12月20日には200千円だけで償還。その後、県から当期分の利子補給金の過大支出を防止するため、7月1日付けで残高除去をするように指示があった。

(2) 当期に約定償還日がない場合

借入者：南部花子（承認番号：H09-09-0012-0）

約定償還日：2月20日 約定償還額：300千円

期首融資残高：1.500千円

【任意の繰上償還の場合】

- ・事例19：10月30日に300千円償還。
- ・事例20：7月15日に150千円、10月30日に200千円償還。
- ・事例21：10月30日に100千円、12月10日に200千円、12月20日に100千円償還。

【任意以外の繰上償還の場合】

- ・事例22：10月30日付けで利子補給停止の指示を受け、12月20日に全額償還。
- ・事例23：過大貸付が判明し、10月1日に100千円償還。その後、県から当期分の利子補給金の過大支出を防止するため、7月1日付けで残高除去をするよう指示があった。

(3) 事業費の減等による繰上償還の場合（貸付実行後）

借入者：陸奥次郎（承認番号：H11-04-0001-0）

貸付実行額：4.200千円

償還回数：6回 約定償還日：12月20日（現在措置中）

約定償還額：700千円

- ・事例24：事業費の減により、融資率超過分の500千円を10月30日に償還。
- ・事例25：補助金の増額により、融資率超過額の200千円を10月30日に償還。

(4) セット資金の場合

借入者：白神三郎（承認番号：H09-10-0003-2~4）

約定償還日：12月20日 約定償還額：500千円（内訳350千円、100千円、50千円）

期首融資残高：1.500千円

【任意の繰上償還等の場合】

- ・事例26：12月31日までに全く償還がなかった。
- ・事例27：12月20日に700千円償還（内訳毎に案分）。
- ・事例28：12月20日に700千円償還（内訳の1件で処理）。

【任意以外の繰上償還の場合】

借入者：白神三郎（承認番号：H11-05-0002-2~4）

貸付実行日：5.000千円

償還回数：10回 約定償還日：12月20日（現在措置中）

約定償還額：500千円（内訳350千円、100千円、50千円）

- ・事例29：事業費の減により、融資率超過分 200 千円を 10 月 30 日に償還（内訳毎に案分）。
- ・事例30：事業費の減により、融資率超過分 200 千円を 10 月 30 日に償還（内訳の 1 件で処理。  
この場合、充当した内訳の最終償還年に変更が生じてはならない。）。







